

児童・生徒の読書活動の推進と、 学校図書館(室)の図書整備について



問

ことばの乱れの危機感、読書ばなれの

危惧、文字力・語彙力の低下などを背景に「文字・活字文化振興法」が制定され、そこでは国及び地方公共団体そして学校教育やマスコミ・出版会に向け4つの施策が提案された。

その学校教育に対しては、「全教育課程を通じて、児童・生徒の読む力及び書く力ならびにこれらの力を基礎とする言語に関する能力(「言語力」「国語力」)の涵養に努めること」となっている。その言語力を身につけるきわめて有効な方策の一つに、学校をあげての「読書活動」の推進が考えられる。今、教育委員会と学校や家庭が手を携え、読書の素晴らしさを訴えると共に、読書する環境を整備し、読書する時間を確保することなどが求められている。以下、4点について伺う。

① 「子ども読書活動推進計画」の策定が必要と考えるが、どのようなになっているか。

② 町内各学校で取り組まれている読書活動の推進状況及び内容などはどうなっているか。

③ 文科省は「学校図書館図書標準」を設け、学校の規模に応じて整備すべき蔵書冊数を定め、財源措置を講じてきているが、町内各学校の達成率はどのようになっているか。

④ 学校への団体貸し出しなど、学校図書館支援のためには、公立図書館とのネットワーク接続が有効と考えるが、どうなっているか。

教育長

① 国や北海道の推進計画の策定を受け、平成16年度から平成22年度までの7年間で計画期間とした幕別町子供の読書活動推進計画を策定している。

7カ月健診の乳児に絵本

をプレゼントするマイファーストブックサポート事業をはじめ、学校図書館との連携など、計画推進に鋭意努めている。

② 多くの学校が、朝の始業前に10分から20分の時間帯で、全校一斉の読書活動を実施し、地域のボランティアの協力をいただき、読み聞かせなど取り組みを実施している。

読書活動推進への取り組み状況は増加傾向にあり、教育委員会としても、一層の推進をお願いしている。③ 図書標準の達成状況は、平成19年5月1日現在で70・1%、小学校10校では64・6%、中学校5校では79・1%の充足率となっている。

学校ごとの状況では、標準を達成しているのは、小学校2校、75%以上100%未満が小学校3校、中学校3校、50%以上75%未満が小学校2校、中学校2校、

50%未満が小学校3校という状況である。

学校標準の算定の基礎となる学級数は、普通学級と特別支援学級を合わせた学級数で、特別支援学級が多い小学校が50%を下回っている状況である。

④ 平成16年に策定した幕別町子供の読書活動推進計画に基づき、図書館を核に読書活動の推進に努めているが、学校との連携という観点では、移動図書館による

月2回の小学校への巡回・貸出し、学校の総合学習として図書館を訪問しての調べ学習、図書館司書による学校訪問、学校図書館担当者会議の開催など連携を密にしている。

平成18年、19年と2カ年事業で町内5つの中学校の図書館蔵書のデータベース化を行い、図書館と中学校図書館とのネットワーク化を8月に終了した。



町内の小中学校と連携が進む幕別町図書館